

〈選外佳作〉要旨

北海道の自然とその保護

鍛治 哲郎

北海道は、その冷涼な気候と手つかずの自然が豊富に残されている点において、わが国にあつては際立った存在である。自然植生の地域が全道の六十二%を占め、全国平均の二十三%、第二位の富山県の三十一%をも大きく上まわつており（環境庁「緑の国勢調査」）、さらに、この数字の差以上の大きな違いがある。平野部など低標高域の自然と、これに関連する自然河川や自然海岸も多く残されていることである。従つて、まずは、これらの自然を守るべきと思うが、国立公園など自然を守るための諸制度や土地所有形態、さらには世論から、情勢は極めて厳しいといわざるを得ない。平野部は我々にとつてあまりにも日常的であり、風景も地味である。経済活動の場としての価値も高く、貴重な自然とはみなされにくい。

高山の場合、面的な開発は考えにくく、その保護は

比較的容易であるが、河川改修や埋立ては、自然を完全に人工的なものに作り変えてしまう点において致命的である。かつて秘境や名勝と呼ばれた多くの溪谷は人造湖に沈み、冠松次郎の旅は永遠に不可能である。各地に細々と残された小さな渓谷も、化石エネルギーの枯渇に伴い再び注目されており、風前の灯である。

ところで、現在、石狩平野が穀倉としてあるのは、先人の開発のおかげである。これをもつて、釧路湿原の開発を正統化する理論がある。かたや、反対論者は言う。釧路湿原は、日本に残る最後のものであり、人類の宝であると。そして、一度破壊された自然は決して元にもどらない、と。傍目には、自然保護派の分が悪い。言いまわしが優等生的で、もはや陳腐である。さらに悪いことに、開発反対派の多くが地元民でないことをもつて「原告不適格」を印象づけ、世論をおおる。はたして、「よそ者」には口を出す権利がないのだろうか。

八郎潟の農民を顧地に追込みながら、他方ではなおも干拓が続けられていたり、貫通した時には無用の長物となつていた青函トンネルの例をあげるまでもなく、予算の配分や執行に関する極めて厳密なチェックシステムが、十分に機能しているとはとても思えない。富の再配分を目的とするはずの財政により新たな偏在が生じ、副作用として自然破壊が起されたのではやりきれない。我々は、税金支払者として大に関心を持ち、権利を主張すべきである。

開発による「豊かな暮し」と腹の足しにならぬ「自然」を、無理矢理天秤にかけるナンセンスは少くなり、「豊かな暮

し」の条件としての自然が認識されはじめた。また、最近では、物理学と経済学の双方にまたがる分野において、エントロピーなる概念により、我々の進むべき道を探索する試みがあるときく。その理論の深淵は理解の及ぶところではないが、要は、無限の欲望に対して、有限の資源をいかに配分し、全体として最大の満足を得るか、であろう。このためには、公平で無駄のない配分が前提となるが、「公平」の概念が曲者である。無意味な自然破壊は、「公平」と「画一」の混同によるところが大きいと思われる。多少の不便をしのいでもエコロジカルに暮りたい人びとにとって、多数決の原理による開発の押付けは人権問題である。

今後は、満足度における公平さを実現するため、多様な価値観の尊重による複合社会の形成と、各人の意志による住みわけが必要となろう。また、これを可能ならしめるため、最低限の経済的な基盤は確保すべきであり、これがまさしく政治や行政の役割ではないか。観光開発と称し、都会人の遊びのために、いともおらかに自然と労働を提供する風潮は、その昔、真価を知らぬまま、欧米人に浮世絵を渡してしまった行為にどこか似ている。もつたいないことだ。

「よそ者」の私が言うのは僭越ではあるが、北海道は、自然に恵まれている分、何か足りないものがあるとするれば、それが有限な資源の配分における公平さではないか。それでもいいという人にとって北海道はユートピアである。